岡山市の給与・定員管理等について

市職員の給与などの状況については議会の審議などを通じて明らかにしていますが、さらに 身近にお知らせすることで市民の皆さんの一層のご理解が得られるよう、その概要を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区分	(平成27年1月31日現在)	A		В	B/A	平成25年度の 人件費率
平成26	人	千円	千円	千円	%	%
年度	705,917	282,819,404	9,001,348	44,234,486	15.6	16.5

- (注)1 人件費には、市長、議員などの給与、報酬を含んでいる。
 - 2 人件費に事業費支弁を含んだ場合は45,055,299千円(人件費比率15.9%)。

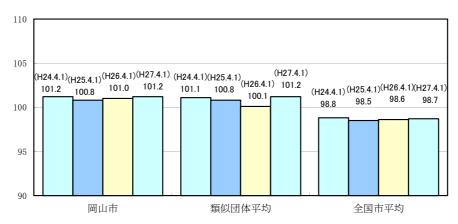
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

	職員数		給	与	費
区分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
平成26	人	千円	千円	千円	千円
年度	4,736	18,858,356	4,665,775	7,300,575	30,824,706

一人当たり	(参考)指定都市平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,509	6,813

- (注)1 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当であり、退職手当は含まない。
 - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 - ※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数の数値の動向については、今後とも数値の変動を注視しながら、国、他の自治体の数値なども十分考慮した中で対応していきたい。

(4) 給与改定の状況

①月例給

_	$\mathbf{U}_{\mathbf{D}}$	12 144								
Ī				人事委員会の勧告						
	区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給与改定率			
			A	В	А-В	(改定率)				
	07/11/14	円	円	914	円 %	%				
27年度	户/支	400,166	399,252	(0.23 %)	0.23	0.23				
_	121	-		「ハを日かた」は	1 电子旦入知出)	スわいオハ日の1日ハ	の外と妬えニュック			

(参考) 国の改定率 0.36

②特別給(期末・勤勉手当)

<u> </u>		- /					
		人事委員会の勧告					
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数		
	割合 A	支給月数 B	А-В	(改定月数)			
27年度	月	月	月	月	月		
27年度	4.21	4.10	0.11	0.10	4.20		

(参考) 国の年間 支給月数 4.20

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

(概要)国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の 見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。高齢層については最大4% 引き下げ

激変緩和のため、5年間(平成33年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。(医療職給料表(1)を除く)

②地域手当の見直し

実施内容

国基準3%に対し、岡山市においても3%を支給。 平成26年4月1日より実施。 (支給割合)

(実施時期)

	平成26年度	平成27年原	度の支給割合	見直し後の支 給割合
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	(H28. 4. 1)
国基準による支給割合	2.94%	3%	3%	3%
岡山市の支給割合	3%	3%	3%	3%
	•	•		

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額(円) (国ベース)
岡山市	45.1	355,000	462,069	399,812
岡山県(削減後)	43.3	338,046	420,668	368,462
国	43.5	334,283	_	408,996
類似団体	42.0	330,006	449,205	386,807

[「]公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイ 「民間給与」、 レス比較した平均給与月額である。

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支 給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

②技能労務職

2/汉能力 伤戦			公 務 員	1			民 間		参考
区分	平均年齢 (歳)	職員数(人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月 額 (円) (B)	A/B
岡山市	43. 3	322	311, 200	372, 082	338, 105	_	_	_	_
うち 清掃職員	43. 8	118	321, 800	414, 934	355, 881	廃棄物処理 業従業員	44. 9	289, 500	1.4
うち 学校給食調理	40.9	82	291, 100	318, 646	310, 842	調理師	41.7	223, 100	1.4
うち守衛	_	_	_	_	ı	守衛	59. 6	238, 000	_
うち 用務員	44. 7	39	313, 400	347, 143	337, 705	用務員	54. 6	200, 300	1. 7
うち 自動車運転	£ *	*	*	*	*	自家用自動車 運転者	43. 9	297, 700	*
うち 電話交換手	_	_	_	_		_	ı	_	_
うち その他	43. 9	82	314, 200	375, 104	339, 154	_	ı	_	_
岡山県	_	_	_	_	_	_	_	_	_
玉	50. 2	2, 994	289, 141	_	328, 818	_	_	_	_
類似団体	48. 3	1, 253	325, 210	405, 444	377, 533		-	_	

⁽注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク*」としている。以降も同様に取り扱う。

	参考						
区分	年収	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(円) (C)	民間 (円) (D)	C/D				
岡山市	_	_	_				
うち 清掃職員	6, 495, 708	3, 952, 300	1.6				
うち 学校給食調理員	5, 122, 952	3, 109, 700	1.6				
うち 守衛		3, 441, 500	_				
うち 用務員	5, 673, 616	2, 774, 400	2. 0				
うち 自動車運転手	*	3, 979, 600	*				
うち 電話交換手	_	_	_				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成24年~平成26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職(看護保健職)

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額(円) (国ベース)
岡山市	34.3	275,000	322,852	293,492
国	46.7	316,503	_	346,447
類似団体	40.3	317,520	412,433	360,005

④教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
岡山市	39.4	320,600	361,953
岡山県(削減後)	43.3	371,848	408,206
類似団体	38.4	313,751	369,501

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかに

されているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手 当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	岡山市		岡山県		玉	
	大学卒	182,100	円	189,500	円	総合職181,200	円
一般行政職	八子午	102,100	1.1	103,500	1.1	一般職176,700	円
	高 校 卒	147,800	円	152,600	円	144,600	円
技能労務職	高 校 卒	144,700	円			142,000	円
医療職	短大3卒	180,700	円			194,200	円
(看護保健職)	短大2卒	172,600	円			185,900	円
教育職	大 学 卒	193,800	円	211,200	円		
(幼稚園教諭)	短 大 卒	165,800	円	184,100	円	_	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

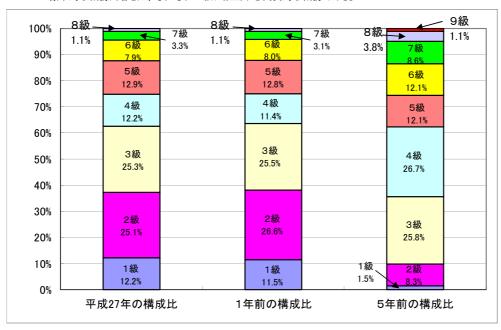
区 分		経験年数10)年	経験年数20)年	経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	269,170	円	353,291	円	386,425	円	419,204	円
州又十一以州政	高 校 卒	215,850	円	299,433	円	349,467	円	369,024	円
技能労務職	高 校 卒	211,100	円	283,471	円	316,680	円	354,638	円
医療職	短大3卒	250,800	円	325,100	円	369,400	円	389,100	円
(看護保健職)	短大2卒	246,000	円	319,600	円	363,800	円	386,900	円
教育職	大 学 卒	282,940	円	366,311	円	387,200	円	417,075	円
(幼稚園教諭)	短 大 卒	240,000	円	337,900	円	370,100	円	390,300	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事	312 人	12.2%	136,000 円	291,500 円
2	級	主任	645 人	25.1%	222,000 円	379,000 円
3	級	副主査	650 人	25.3%	260,000 円	401,100 円
4	級	係長	313 人	12.2%	287,000 円	411,100 円
5	級	課長補佐	332 人	12.9%	318,000 円	430,200 円
6	級	課長	204 人	7.9%	362,000 円	455,100 円
7	級	審議監	84 人	3.3%	408,700 円	476,800 円
8	級	局長	27 人	1.1%	461,300 円	553,100 円

- (注) 1 岡山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に9級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を参考に昇給に差を設けている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岡山市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)	_
1,542 千円	1,648 千日	-
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.5)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

課長級以上の職員を対象に勤務成績を勤勉手当へ反映させている。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

2/ 25/11/1											
	支 給 割 合										
区分	冠]山市	国								
	自己都合	勧奨·定年	自己都合	応募認定•定年							
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	20.445 月分	25.55625 月分							
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分							
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分							
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分							
その他の 加算措置		-期退職措置 20%加算)	定年前早期退職措置 (2%~45%加算)								
1人当たり 平均支給額	19,817 千円	日 (26年度)	I								

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実	611,325 千円					
職員1人当たり平	129 千円					
支給対象地域	支給率	支給対象職員		国の制度(支給率)		
東京事務所に勤務する職員	18 %	12 人			18	%
医療職給料表(1)の適 用を受ける職員	15 %		6	人	15	%
岡山市	3 % 4,934				3	%
地域手当補正後ラスパイ		101.2	%			
(ラスパイレス指数)		101.2	%			

⁽注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			204,510 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成26年	度決算)		43 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	(平成26年度)		25.6 %	
手当の種類(手当数)			20	
手当	手当の支給を受ける者の範囲		手当の額	支給実績 (26年度決算)
賦課徵収等業務手当	1 市税その他徴収金の滞納 価の事務に従事した職員	を理の事務又は固定資産評	1日 360円	8,442
	2 市税その他徴収金の滞納に 件の搬出に従事した職員	こよる財産差押え又は差押物	調書1件 210円	1,786
防疫等作業手当	1 保健所に勤務する職員で感	※染症の防疫に従事した職員	1件 290円	0 F
	2 保健所に勤務する職員で狂 狂犬病予防員としての業務又 捕獲, 処分等の作業に従事し	は同法の規定に基づく犬の	1日 830円	728
	3 感染症の検査に直接従事し	た職員	1日 320円	12
精神保健等業務手当	1 保健所に勤務する職員で精	青神保健業務に従事した職員	1日 290円	0 F
	2 保健所に勤務する保健師で 精神病患者の保健指導業務に		1日 290円	47
	3 精神保健福祉センターに勤 の業務に直接従事した職員	務する職員で相談又は指導	1日 450円 ただし、特に専門的な 知識を必要とすると市 長が認める業務に従事 した場合は、1日につき 900円	
有害物取扱手当	1 保健所に勤務する職員で有扱う業務に従事した職員		1日 290円	88 =
	2 薬剤を使用してそ族昆虫駆	除に直接従事した職員	1日 250円	10 =
食肉衛生検査手当	食肉衛生検査所に勤務する職 導に従事した職員	員で獣畜の検査又はその指	1日 1,330円	2,967 =
火葬業務手当	火葬場に勤務する職員		死体1体につき 100円 ただし、死胎若しくは身 体の一部又は犬猫の 場合は、1件につき 50 円	4,102
社会福祉等業務手当	1 福祉事務所に勤務する職員 づく援護,育成又は更生に関 した職員		1日 430円	19,786
	2 児童相談所又は身体障害 員で相談又は指導の業務に直		1日 560円	3,280
	3 養護老人ホームに勤務する 汚物処理に従事した職員	職員で身体不自由入所者の	1日 290円	409 <u> </u>

死体処理手当	1 死体の収容等に従事した消防職員	1回 1,000円ただし, 心	2,234
允许及经于日		身に著しい負担を与えると市長が認める作業 に従事した場合は、100 分の100に相当する額 を加算した額とする。	2,23 4 千 円
	2 検死に従事した職員又は養護老人ホームに勤務する職員で死体処理に従事した職員	ただし、心身に著しい 負担を与えると市長が 認める作業に従事した 場合は、100分の100に 相当する額を加算した 額とする。	13 千 円
用地交渉手当	公共用地取得の業務又は移転補償の業務に伴う交渉に従 事した職員	1日 230円	0 千 円
違反建築物等取締手当	違反建築物の現地での取締業務又は市営住宅の不正使 用若しくは不法占有の現地での取締業務に従事した職員	1回 260円	10 千 円
危険作業手当	交通を遮断することなく、道路補修、橋りよう若しくは悪水路 の修繕工事に従事した職員又は山間等の劣悪な環境条件 のもとで測量に従事した職員	1日 260円	36 千 円
高所等作業手当	1 1時間以上にわたり地上10メートル以上の足場の不安な 箇所で行う高層建築物の工事現場監督又は1時間以上に わたり地表下4メートル以上の深所で行う工事現場監督に 従事した職員	1日 260円	3 千 円
	不安な箇所で訓練又は消防活動に従事した消防職員	1日 410円	0 千 円
環境事業作業手当	1 公害の立入検査若しくは調査又は衛生検査において取水等に直接従事した職員		2 千 円
	2 し尿処理施設, ごみ処理施設若しくは産業廃棄物処理施設の立入検査又はこれらの施設に立ち入つて行う指導の業務に従事した環境衛生指導員	1日 230円	0 千 円
	3 へい死した野犬猫等の死体処理に従事した職員	1件 300円	913 _千 円
	接清掃作業に従事した職員	1日 680円	3,195 千 円
	は焼却炉,灰溜濠,じんかい濠,集じん機等以下この項において「焼却炉等」という。)の内部の清掃若しくは修理作業に従事した職員	以内の地下排水路の 清掃作業又は焼却炉 等の内部の清掃若しく は修理作業に従事した 場合は,1時間につき 580円	311 千 円
	6 清掃業務に従事する職員で下水若しくは道路の清掃又はごみの収集,焼却若しくは埋立作業に直接従事した職員	1日 700円 ただし、4時間を超えて 勤務した場合は、その 額にその100分の150に 相当する額を加算した 額とし、深夜の全部を 勤務した場合は、勤務 1回につき1,100円を加 算する。	96,296 千 円

_			
	7 清掃業務に従事する職員でし尿の処理に直接従事した職員	1日 780円 ただし、4時間を超えて 勤務した場合は、その 額にその100分の150に 相当する額を加算した 額とする。	7,735 千 円
	8 下水道業務に従事する職員で下水道施設の修理又は 清掃作業に従事した職員	1時間 440円	0 千 円
	9 下水道業務に従事する職員で下水道施設の汚水の処理又は下水道施設の検査,調査若しくは認定に従事した職員	1日 560円	0 千 円
	10 浄化センターに勤務する職員で直接現場作業に従事した職員	1日 750円	431 _千 円
消防緊急業務手当	1 救急業務(救急救命士の業務を除く。)に従事した消防職員又は火災現場等に出動し、現場作業に従事した消防職員	1回 300円 ただし、午後10時から 翌日の午前5時までの 間において従事した場 合は、100分の50に相 当する額を加算した額 とする。	18,923 千 円
	2 救急救命士の業務に従事した消防職員	1回 500円 ただし、午後10時から 翌日の午前5時までの 間において従事した場 合は、100分の50に相 当する額を加算した額 とする。	16,180 千 円
潜水業務手当	潜水器具を着用して、潜水訓練又は潜水作業に従事した 消防職員	1回 410円	0 千 円
夜間通信業務手当	夜間通信業務 その勤務時間が深夜の全部を含む勤務 に従事した消 防職員	勤務1回 1,100円	0 千 円
	その勤務時間が深夜の一部を含む勤務(深 夜における勤務時間が2時間以上の場合に 限る。) その勤務時間が深夜の一部を含む勤務(深		1,392 千 円 5,616
	夜における勤務時間が2時間未満の場合に 限る。)		, 千 円
消防機械運転手当	緊急車両の運転を命ぜられた消防職員	1日 210円	4,185 f
航空手当	1 ヘリコプターの操縦業務に従事した消防職員	1日 4,200円	2,331 千
	2 ヘリコプターの整備業務に従事した消防職員	1日 2,200円	876 f
	3 ヘリコプターの搭乗業務に従事した航空隊員	搭乗時間1時間につき 1,200円 ただし、空中機外活動 に従事した場合は、1時間につき 1,800円	2,106 千 円
衛生管理者等手当	衛生管理者,自動車整備管理者,電気主任技術者,ボイラー・タービン主任技術者,危険物取扱者,一般廃棄物処理施設技術管理者又は乾燥設備作業主任者	1月 340円	257 千 円
災害応急作業手当	1 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の巡回監視の作業に従事した職員	1日 530円 ただし、午後6時から翌 日の午前6時までの間 において従事した場合 は、100分の50に相当 する額を加算した額と する。	14 千 円
	2 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の応急作業又は応急作業のための災害状況の調査の作業に従事した職員	1日 770円 ただし、午後6時から翌 日の午前6時までの間 において従事した場合 は、100分の50に相当 する額を加算した額と する。	19 千 円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	26	年	度	決	算)	1,396,281 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給 年	額(平月	戊 26	年 度	決算	[]	333 千円
支	給	実	績	(平	成	25	年	度	決	算)	1,378,295 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給 年	額(平月	戊 25	年 度	決算	1)	330 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度(25年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容 (国の制度)	支給実 (平成26年月	績 ま決算)	職員1人当 平均支給 (平成26年度	年額
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により 扶養親族一人につき6,500円~ 13,000円	同じ	_	542,918	千円	115	千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により 2,500円〜27,100円	異なる	持ち家, 借家 などの区分に より0円〜 27,000円	367,155	千円	78	千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相 当額(最高55,000円×6月)によ る一括支給。 自動車などの使用者は距離区分 により 3,800円~26,400円。	異なる	交通用具(自動車など)使用者の支給最高限度額が 31,600円	456,238	千円	96	千円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、 住居を転居し、やむを得ない事 情により、同居していた配偶者等 と別居し、単身で生活することを 常況とする職員に支給 月額 23,000円~68,000円	同じ	-	8,208	千円	2	千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられ、現に勤務した職員に支給。 支給割合 135/100	同じ	-	293,769	千円	62	千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤 務した職員に支給 職種等により2,700円〜21,000円	異なる	対象職種等	7,161	千円	2	千円
管理職手当	管理職員に対し支給。 職種等により52,400円~130,500 円	異なる	対象職員は本 省庁の課長補 佐以上。支給 額 46,300円 ~130,300円	601,462	千円	127	千円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 1回につき8,000円~12,000円	異なる	支給額 1回 6,000円 ~12,000円	15,438	千円	3	千円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

		分	給	料	月	 安	頁		等		
給	市县	≣ .	1,160,	000円		(参考)類似団(本にま	こおける最高/最低額			
						1,428,000	円	/	430,000	円	
料	副市	長	920,	000円		1,148,000	円	/	864,000	円	
報	議	長	850,	000円		1,179,000	円	/	500,000	円	
	副議	長	770,	770,000円			円	/	500,000	円	
酬	議	員	710,		953,000	円	/	500,000	円		
	市長		(平成26年度支	給割合)							
期末		期末手		末手当							
· 勤	副市	反	4.10	月分							
勉手	議	長	(平成26年度支	給割合)							
于	副議	長	期末	手当							
	議	員	4.10	月分							
退			(算	(算定方式)		(1期の手当額)			(支給時期])	
退職手	市	長	116万円×在職	116万円×在職月数×0.55			3,062万円			(任期ごと)	
当	副市	長	92万円×在職	月数×0.30		1,325万円			(任期ごと))	

⁽注) 1 平成23年10月1日から平成27年4月30日までの議員報酬は次のとおり。議長800,000円、副議長730,000円、 議員670,000円。

設員616,000円。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

岡山市の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

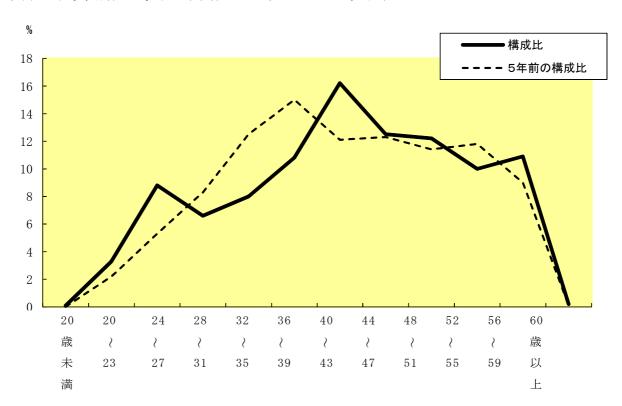
(各年4月1日現在)

								(各年4月1日現在)
		_ 区 分	職員			前		主な増減理由
部門		→	平成27年	平成26年	増	減		
普	般	議会	3 1	31			0	
目	行	総務	648	665		•	17	 ESD世界会議推進局の廃止に伴
通	政	175 47 7	040	003		_	1 1	う減員
	部							建部町文化センターの指定管理移
会	門							行に伴う減員
⇒ 1		1)4 7h	100				_	
計		税務	183	184		•	1	課税部門の効率化に伴う減員
部		労 働	3	3			0	
HIS		77 123	0	0			Ŭ	
門		農林水産	115	118			3	農林水産振興部門の効率化に伴う
								減員
		商工	42	40			9	 地 方 創 生 事 業 に 係 る 増 員
		[II] T	72	40			2	
		土木	404	408			4	土木・建築部門の効率化に伴う減
								員
		日 化	1100	1 100			0.0	短知事欢乐の休制 粉ルスルる 蝉号
		民生	1120	1,100			20	福祉事務所の体制強化に伴う増員地域包括ケア推進業務、就園管理
								業務の増加に伴う増員
								JAC 33 TO THE JOINT OF THE JOIN
		衛 生	700	710		\blacktriangle	10	資源事業所、粗大事業所の廃止に
								伴う減員
		計	3,246	3,259		•	13	
								人口1万人当たり職員数 45.98人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.08人)
	教育	部門	784	796		A	1.2	小中学校の給食調理業務等の合理
	32.13	1 1 1 1	.01			_	1 2	化に伴う減員
	消防	部門	690	682			8	消防体制の強化に伴う増員
		_,						
	小	計	4,720	4,737		•	17	<参考>
								人口1万人当たり職員数 66.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.55人)
公	病院		0	0			0	「対め国性のハロエルハコにアの極具数 00.00人)
営	714 124			Ů			-	
企会								
業計	水道		3 3 5	3 3 4			1	体制の整備に伴う増員
等部	구	· ···	100	100			0	*************************************
門	下水	坦	126	128		•	2	業務の効率化に伴う減員
	その	他	136	138		•	2	業務の効率化に伴う減員
		· -	100	100		_		78 47 77 7 1 10 10 11 7 17 K
	小	計	597	600		_	3	
	合	計	5,317	5,337		<u> </u>	20	
								<参考>
			[5,623]	[5,623]			[0]	人口1万人当たり職員数 75.60人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	数													
		6	178	467	352	427	577	865	666	652	535	583	9	5,317

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	3, 227	3, 206	3, 194	3,220	3, 259	3, 246	19
							(0.6%)
教育	905	863	837	811	796	784	▲ 121
							(▲13.4%)
消防	654	655	666	676	682	690	36
							(5.5%)
普通会計計	4,786	4,724	4,697	4,707	4,737	4,720	▲ 66
							(▲1.4%)
公営企業等会計計	1,087	1, 100	1,089	1,101	600	597	▲ 490
							(▲45.1%)
総合計	5,873	5,824	5, 786	5,808	5, 337	5, 317	▲ 556
							(▲9.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収 支	職員給与費	総費用に占める職員 給与費率	(参考)
	А		В	B/A	平成25年度の総費用に 占める職員給与費率
平成26	千円	千円	千円	%	%
年度	15,109,894	306,472	1,858,246	12.3	13.4

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費421,312千円を含まない。

区 分	職員数		給	与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成26	人	千円	千円	千円	千円	千円	
年度	333	1,432,527	298,248	548,783	2,279,558	6,846	

(参考) 政令指定都市 (水道事業) 平均一人当たり給与費
千円
6,724

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡山市	44.3歳	378,189円	568,492円
政令指定都市 (水道事業)平均	43.9歳	372,901円	559,202円

(注) 平均月収額には、期末、勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

岡山市(水道局)	岡山市(一般行政職)	政令指定都市(水道事業)平均		
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)		
1,648 千円	1,542 千円	1,567 千円		
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分			
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算5~20%	・役職加算5~20%			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(平成27年4月1日現在)

			支給割合					
区分	岡山市	i(水道局)	岡山市(一組	政令指定都市 (水道事業)平均				
	自己都合	勧奨•定年	自己都合	勧奨·定年				
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	20.445 月分	25.55625 月分				
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分				
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分				
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分				
その他の 加算措置		-期退職措置 20%加算)	定年前早期 (2%~20°					
1人当たり 平均支給額	23,339 千円	月 (26年度)	19,817 千円	21,778 千円				

(ウ) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実	支給実績(平成26年度決算)								
職員1人当たり平		139 千円							
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度 (支給率)						
岡山市	3.0 %	352 人	3.0 %						

(工) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

		(1/942. 1/11. 701)					
支絲	合実績(平成26年	度決算)	5,154 千円				
職員	1人当たり平均支	で給年額(平成26年度決算)	15 千円				
職員	全体に占める手	当支給職員の割合(平成26年度)		33	8.6 %		
手当	台の種類(手当数)			6			
番号	手当の名称	手当の支給を受ける者の範囲		手当の額	支給実 (26年度》		
1	水道料金徴収 等業務手当	1 水道料金の徴収又はそのための調査等に事した職員	1日 260円	5	千円		
		2 水道料金の滞納等による給水停止に従事	した職員	1件 570円	50	千円	
2	衛生管理者等 手当	1 危険物取扱者,衛生管理者,放射線取扱 廃棄物処理施設技術管理者,特別管理産業 責任者,エネルギー管理企画推進者又はエス	廃棄物管理	1月 500円	36	千円	
		2 電気主任技術者		1月 700円	266	千円	
3	夜間浄水業務 手当	正規の勤務時間による勤務が深夜において行水・送水業務に従事した職員	行われる浄	1日 400円 ただし, 深夜の全部を勤務した 場合は勤務1回につき 1,100円(深夜における 勤務時間が2時間以上 の場合は730円,2時間 未満の場合は410円) を加算する。	2,497	千円	

	危険等作業手 当	1 水道施設における高圧受電設備の保安, 点検作業に 従事した職員	1回 100円 ただし, 粉塵を伴う作業に従事 した場合は1回につき 500円を加算する。	284	千円
		2 浄水処理又は水質検査のため有害物を取り扱う作業に従事した職員	1日 290円	202	千円
4		3 交通を遮断することなく行う配水管等の維持補修の作業,浄水・配水施設の維持補修の作業又は山間等の劣悪な環境条件のもとで行う作業(監督,検査及び立会を除く。)に直接従事した職員	1日 260円	1,443	千円
		4 正規の勤務時間外又は休日において緊急の呼出により出勤し、水道施設の維持補修等の業務に従事した職員	1回 900円 ただし, 出勤した時間が深夜と なる場合は,1回につき 410円を加算する。	276	千円
		5 1時間以上にわたり地上10メートル以上の足場の不安な 箇所で行う高層建築物の工事現場監督, 点検又は1時間 以上にわたり地表下4メートル以上の深所で行う工事現場 監督, 点検に従事した職員	1日 260円	19	千円
5	災害応急作業 手当	1 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の巡回監視の作業に従事した職員	1日 530円 ただし, 午後6時から翌日の午 前6時までの間におい て従事した場合は, 100分の50に相当する 額を加算した額とす る。	3	千円
		2 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の応急作業又は緊急作業のための災害状況の調査の作業に従事した職員	て従事した場合は, 100分の50に相当する 額を加算した額とす る。	73	千円
6	用地交渉手当	公共用地取得の業務又は移転補償の業務に伴う交渉に従 事した職員	1日 230円	0	千円

(才) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	26	年	度	決	算)	71,852 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	平成	26	年 度	決第	i)	257 千円
支	給	実	績	(平	成	25	年	度	決	算)	79,159 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(平成	25	年 度	決算	Į)	278 千円

- (注)1 時間外勤務手当には,休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績((26年度(25年度)年度決算)」と同じ年度の4月1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、 短時間勤務職員を含む。

(カ) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により 扶養親族一人につき6,500円~ 13,000円	同じ	1	60,654 千円	182 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により 2,500円~27,100円	同じ		27,343 千円	82 千円

通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相 当額(最高55,000円×6月)によ る一括支給。 自動車などの使用者は距離区分 により 3,800円~26,400円。	同じ	I	34,321 千円	103 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。 職種等により52,400円~109,600 円	同じ	ı	52,227 千円	157 千円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 1回につき8,000円~12,000円	同じ	ı	335 千円	1 千円